

私たちの思い

どうして運動が必要なの？

日々の不安・人間関係など、ストレスによって抑圧されると、子どもは様々な身体症状を訴えるようになるばかりでなく、心の発達にも大きく影響します。遊びやスポーツを通じて、ストレスを発散すると同時に、がんばれる力や自信が付き、ストレスに勝てる心の豊かさを育ててくれるのです。様々な要因により子どもの体力が低下し、自分の身体をコントロールできず、感情表出のコントロールも乱れると「怒る」「暴れる」「じっとできない」という行動に表れると考えられています。

運動ができれば成績アップ

学習の基本である「読み」「書き」「計算」が大きく運動と関わっているということをご存知でしょうか？

発達段階として、まずは粗大運動(身体を大きく動かす運動)をきちんと身につけた後、微細運動(学習につながる力)が習得できるようになります。そのためアルペン清和では運動を通じて、学習に対する基本的な態度や姿勢を整え、その他の面の能力も高めていきます。

運動

学習

ゴールデンエイジを逃さないで！

4～8歳ごろを「プレ・ゴールデンエイジ」、9～12歳ごろを「ゴールデンエイジ」といいます。運動能力にかかわる神経系統の成長は8歳までに80%、12歳までに100%に達します。100%に達するまでの4～12歳の間に色々な運動をすることによって神経系統に刺激を与えることは、運動能力の向上に大きく役立ちます。運動面で色々なことを短時間で習得できるピークがこの時期です。少しでもお悩みであれば、いつでもご相談ください。

アクセス



大元上町教室

岡山市北区大元上町11-17
TEL 086-250-3015



岡南教室

岡山市南区築港新町1丁目
23-27 オーキッドバーン1階
TEL 086-206-6685



田中教室

岡山市北区田中633番地1
TEL 086-236-7180

自宅・学校まで送迎を行えます

ご予約・お問い合わせ

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

アルペン清和 公式ホームページ
<https://www.alpenseiwa.com/>



YouTube YouTubeチャンネル



instagram



お問い合わせLINE



施設へのお問い合わせはLINEでも可能! お気軽にお問い合わせください。



運動学習特化型



カラダを動かし
ココロを育む

岡山市で障がいがある子どもの脳機能向上を目的とした運動・学習支援を行っている児童発達・放課後デイサービス

入会までの3ステップ

お問合せ
随時
受付中!

保護者様との
面談

体験・見学
入会!

1963年に設立された高知県でも歴史ある法人のひとつ、学校法人せいわのわが運営を行っています。

見学・相談随時受付中!

相談のご予約・お問い合わせはコチラ

お気軽にお問い合わせください!

大元上町教室 TEL 086-250-3015
岡南教室 TEL 086-206-6685
田中教室 TEL 086-236-7180

▲▲▲ 週間時間割表 ▲▲▲

営業日	月～土(日・祝休み)
営業時間	10:00～19:00
児童発達支援 放課後等デイサービス	【月～金】15:00～18:00 【土曜日】10:00～17:00

▲▲▲ 1日の流れ ▲▲▲

15:00～16:40	来所・送迎 好きな遊び・宿題支援
16:40～17:00	おやつ
17:00～17:50	運動学習
17:50～	帰宅・送迎

▲▲▲ 運動について ▲▲▲

粗大運動(体を大きく使う動き)

運動神経、コーディネーション能力の向上

基礎感覚づくり(基礎運動能力の向上)

運動プログラムでは、大きく体を使う動きから細かく体を使う動きを複数組み合わせます。その結果、体の動かし方を習得し、運動が少しずつ得意になります。また、運動による脳への刺激はコミュニケーション能力の向上にもつながります。

▲▲▲ 学習について ▲▲▲

主に読み・書き・計算(国語と算数)を指導

発達障がいに対応したスキル・環境を構成

個人の能力に応じた課題を提供

学習プログラムでは、日常の学習に必要な視覚認知機能や、短期記憶量を指すワーキングメモリという機能の向上を目指します。様々な療育プログラムを通じ、学習能力を身に着けることで将来の自立に向けて必要となる能力を養うトレーニングを行います。

夏休みなどの長期学校休業日

【営業時間】9時～18時 【サービス提供時間】9時～17時
※夏休み期間中は様々なイベントを設けております。

保育所等訪問支援

アルペン清和ではスタッフが、お子様の通われている保育所や学校に向かい集団生活に適応するための直接支援(お子様への支援)と間接支援(保護者様や施設への支援)を行うサービスである「保育所等訪問支援事業」も行っています。療育の質の向上を図るためにはまず、生活の場である保育所や学校での様子がとても重要となりますので、是非、児童発達支援・放課後等デイサービスとあわせてご活用ください。

支援内容

訪問支援員による支援

【頻度】2週間に1度程度(月2回迄)

【内容】お子様が通う保育所や学校に訪問し、直接支援又は間接支援を行います。

保護者様への支援報告

基本的に連絡帳にて、報告致します。
頻度や他の方法等、ご相談に応じます。

保育所や学校との連携

保育所・学校等の先生と話し合い、
支援の内容や方向性を考えて行きます。

いつでもご相談可能

お子様の成長についてのお悩み事や
保育所等訪問支援のご利用についてなど、
ご相談はいつでもお気軽にご連絡ください。

保育所等訪問支援の詳細は
こちらのQRコードからご覧ください。
説明会の様子がご覧いただけます。



あまり対人関係を好まない発達障がいを持つお子様…

こんなお悩みないですか？

暴言や
他害行動をする

生活に
ストレスを
感じやすい

集団に
なじめない

自己肯定感が
低い

このようなお悩みをお持ちの場合は、まずはお問い合わせください！

ご利用までの流れ

① 見学・面談日
の予約 電話にてお問い合わせください。
(面談等のご予約をいたします)

② 見学・面談 面談の際は、お子様と一緒に
お越しください。

③ 相談・検討 お子様の発達状況を把握させて頂いた上で、
ご家族の希望日などを伺い、
適合する曜日などを検討します。

④ 契約 契約には、受給者証が必要です。
取得がまだの場合は、
市役所への申請が必要です。

ご利用料金

利用サービス	利用料金
児童発達支援	0円(満3才迎えた4月以降から無償化の対象) ※上記以外の未就学児は、放課後等デイサービスと 同じ世帯所得によって料金が設定されます。
放課後等デイサービス	0円(非課税世帯) 月額上限4,600円(世帯所得約890万円迄) 月額上限37,200円(世帯所得約890万円以上)
保育所等訪問支援	児童発達支援の内容と同じ料金設定

※利用料金は1回のご利用につき発生します。1回約1,000円～1,200円程の金額となる為、
約4回以上のご利用で世帯所得約890万円までのご家庭は、月額上限4,600円に達します。
※利用回数が多い場合でも、受給者証に記載されている負担上限額以上の
金額をいただくことはありません。但し、教材費や製作費などの費用は別途頂きます。